

証券コード7229
2019年6月5日

株 主 各 位

静岡県浜松市東区豊町508番地の1
株式会社 ユタカ技研
代表取締役社長 黒川勝弘

第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第33回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月20日（木曜日）午後5時までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日 時 | 2019年6月21日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 静岡県浜松市中区板屋町110番地の17
ホテルクラウンパレス浜松 松の間（3階） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第33期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結
計算書類監査結果報告の件
2. 第33期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
計算書類報告の件 |

決 議 事 項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分是件 |
| 第2号議案 | 取締役13名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.yutakagiken.co.jp>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における経済環境は、国内では雇用・所得環境の改善を中心に、生産・輸出も緩やかな増加基調で推移し、自動車販売も前年比増加傾向となるなど、緩やかな回復基調が続きました。

海外においては、米国は雇用の改善や個人消費の高い伸びを背景として底堅い動きを維持しましたが、中国では貿易摩擦の影響などにより経済の拡大が鈍化、自動車販売も年後半に減少傾向となるなど、急激な変化を見せました。また、米国の金利引き上げの影響による新興国通貨の下落や、世界的な株価暴落の発生など、様々なリスクが顕在化した経済状況となりました。

この様な環境の中、当社グループは、米国において前期での固定資産減損損失計上による影響がなくなったものの、中国及びその他の地域における顧客からの受注減影響、中国及びアジアにおける競合の拡大による利益低下や経費負担増、北米の体質改善費用の発生等に加え、英国連結子会社（ユーワイエス・リミテッド）での収益性が低下する可能性が発生したことに伴う固定資産の減損損失の計上（9億6千8百万円）による影響もあり、当連結会計年度の売上収益は、1,812億6千4百万円（前年同期比0.1%増）、営業利益85億9千9百万円（前年同期比10.8%減）、税引前利益90億1千万円（前年同期比7.0%減）となりました。一方、米国子会社との移転価格に関する事前確認制度の申請に伴い、米国において不確実な税務ポジションに係る税務リスクが減少し、負債の取り崩しによる法人所得税費用の減少があり、当期利益は、54億5千2百万円（前年同期比10.3%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益46億6千2百万円（前年同期比55.1%増）となりました。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

(日本)

顧客からの受注増による増収効果があったものの、売上構成差や償却費負担増に加え、生産基盤の再編に伴う費用発生があり、売上収益457億3千4百万円(前年同期比3.0%増)、営業損失7千5百万円(前年同期は営業利益6億2千3百万円)となりました。

(北米)

メキシコにおける顧客からの受注減影響や北米の体質改善費用の発生等があったものの、米国において前期での固定資産減損失計上による影響がなくなったことにより、売上収益569億4千2百万円(前年同期比0.8%減)、営業損失4億1千4百万円(前年同期は営業損失39億3千1百万円)となりました。

(アジア)

顧客からの受注増による増収効果はあったものの、競合による利益低下やインドネシアにおける原材料の価格変動等があり、売上収益330億4千5百万円(前年同期比4.4%増)、営業利益29億4千4百万円(前年同期比17.1%減)となりました。

(中国)

顧客からの受注減影響や売上構成差に加え、競合による利益低下、経費負担増により、売上収益632億2千8百万円(前年同期比2.8%減)、営業利益68億3千9百万円(前年同期比24.6%減)となりました。

(その他)

固定費削減効果があったものの、英国における顧客からの受注減影響やユーワイエス・リミテッドでの収益性が低下する可能性が発生したことに伴う固定資産の減損失の計上(9億6千8百万円)による影響もあり、売上収益は79億7千7百万円(前年同期比13.1%減)、営業損失8億6千4百万円(前年同期は営業利益2億5千2百万円)となりました。

(注) 上記に記載しているセグメント別の売上収益は、外部顧客への売上収益とセグメント間の内部売上収益の合計であります。

## ② 設備投資の状況

当社グループでは、更にコスト競争力を高めるため、新機種及び合理化等の対応に向けて、自動車部品四輪を中心に105億5千7百万円の設備投資を実施しました。

なお、上記金額には無形固定資産への投資が含まれております。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は、自己資金及び借入金により充当いたしました。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

<IFRS>

| 区 分                        | 第30期<br>2016年3月期 | 第31期<br>2017年3月期 | 第32期<br>2018年3月期 | 第33期<br>2019年3月期 |
|----------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 売上収益 (百万円)                 | 165,315          | 157,176          | 181,158          | 181,264          |
| 税引前利益 (百万円)                | 13,451           | 11,336           | 9,687            | 9,010            |
| 親会社の所有者に<br>帰属する当期利益 (百万円) | 7,194            | 5,455            | 3,006            | 4,662            |
| 基本的1株当たり当期利益(円)            | 485.47           | 368.09           | 202.85           | 314.59           |
| 資産合計 (百万円)                 | 145,905          | 154,906          | 154,606          | 153,873          |

### ② 当社の財産及び損益の状況

<日本基準>

| 区 分           | 第30期<br>2016年3月期 | 第31期<br>2017年3月期 | 第32期<br>2018年3月期 | 第33期<br>2019年3月期 |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 売上高 (百万円)     | 57,259           | 55,983           | 65,613           | 74,773           |
| 経常利益 (百万円)    | 4,306            | 4,174            | 7,531            | 7,337            |
| 当期純利益 (百万円)   | 3,498            | 3,726            | 6,238            | 5,835            |
| 1株当たり当期純利益(円) | 236.08           | 251.41           | 420.97           | 393.75           |
| 総資産 (百万円)     | 55,653           | 58,343           | 64,055           | 65,533           |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

当社の親会社は、本田技研工業株式会社であり、同社は当社の株式を10,322千株（出資比率69.66%）所有しております。

#### ② 親会社との取引に関する事項

当社は親会社に対し、主として、原材料の仕入及び自動車部品を販売しております。

製品の販売における販売価格は経済合理性に基づき市場価格及び当社の生産技術等を勘案し見積価格を提示して価格交渉の上、合理的な判断に基づき公正かつ適正に決定しております。また原材料の仕入については市場価格を参考の上、決定しております。

親会社との取引においては、社外役員を含めた経営会議及び取締役会において多面的に議論し、当社独自の意思決定を行っており、意思決定手続きの正当性については問題ないと判断しております。

### ③ 重要な子会社の状況

| 名 称                                       | 資 本 金       | 出 資 比 率               | 主要な事業内容                                 |
|-------------------------------------------|-------------|-----------------------|-----------------------------------------|
| 株式会社スミレックス                                | 95百万円       | 100.0%                | 自動車部品製造、販売                              |
| 新日工業株式会社                                  | 100百万円      | 52.0%                 | 自動車部品製造、販売                              |
| カーディントン・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッド            | 21百万米ドル     | 100.0%                | 自動車部品製造、販売                              |
| アラバマ・カルマン・ユタカ・テクノロジーズ・リミテッド・ライアビリティ・カンパニー | 15百万米ドル     | 100.0%<br>(100.0%) ※2 | 自動車部品製造、販売                              |
| ユタカギケン（ユーカー）リミテッド                         | 18百万英ポンド    | 100.0%                | ユーワイエス・リミテッドの持株会社                       |
| ユーワイエス・リミテッド                              | 3百万英ポンド     | 56.7%<br>(56.7%) ※3   | 自動車部品製造、販売                              |
| ユタカ・マニファクチャリング（フィリピンズ）インコーポレーテッド          | 530百万比ペソ    | 100.0%                | 自動車部品製造、販売                              |
| ユージー・フィリピンズ・インコーポレーテッド                    | 22百万比ペソ     | 40.0%<br>(40.0%) ※4   | ユタカ・マニファクチャリング（フィリピンズ）インコーポレーテッドの土地保有会社 |
| ピー・ティー・ユタカ・マニファクチャリング・インドネシア              | 15,572百万ルピア | 79.3%                 | 自動車部品製造、販売                              |
| 佛山市豊富汽配有限公司                               | 78百万人民币元    | 75.0%<br>(10.0%) ※5   | 自動車部品製造、販売                              |
| 佛山優達佳汽配有限公司                               | 98百万人民币元    | 100.0%<br>(4.4%) ※6   | 自動車部品製造、販売                              |
| 武漢金豊汽配有限公司                                | 47百万人民币元    | 80.0%                 | 自動車部品製造、販売                              |
| ワイエス・テック（タイランド）カンパニー・リミテッド                | 226百万タイバート  | 100.0%<br>(35.0%) ※6  | 自動車部品製造、販売                              |
| ユタカ・ド・ブラジル・リミターダ                          | 64百万レアル     | 100.0%                | 自動車部品製造、販売                              |
| ユタカ・オートパーツ・インディア・プライベート・リミテッド             | 1,118百万印ルピー | 100.0%                | 自動車部品製造、販売                              |
| ユタカ・テクノロジーズ・デ・メキシコ・エス・エー・デ・シー・ブイ          | 343百万墨ペソ    | 100.0%<br>(1.0%) ※2   | 自動車部品製造、販売                              |

(注) 1. 出資比率の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

※2. 所有会社は、カーディントン・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッドであります。

※3. 所有会社は、ユタカギケン（ユーカー）リミテッドであります。

※4. 所有会社は、ユタカ・マニファクチャリング（フィリピンズ）インコーポレーテッドであります。

※5. 所有会社は、佛山優達佳汽配有限公司であります。

※6. 所有会社は、新日工業株式会社であります。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループをとりまく環境は、「主要市場での自動車販売の鈍化」「自動車メーカー系列を超えた提携拡大」「自動車電動化のさらなる加速」、そして「経済構造の変化」という大きな変化を見せています。

特に昨今では、これらの環境変化を受けた全世界的な自動車生産体制の見直しなどの動きがみられ、当社グループの各地域に対しても、その役割機能の見直しを行う必要性が高まってきております。

このような変化にあつて当社グループは、環境変化に適応しながら事業基盤を強固なものとするため、第13次中期（2017年4月～2020年3月）事業計画にて電動化の加速や経済環境変化への対応、具体的には「主幹・次世代製品事業の強化」「品質・生産体質の強化」「グローバルオペレーションの再構築」を課題として位置づけ、「製品競争力の強化」「製品開発力の強化」「ものづくり競争力の強化」「品質保証力の強化」「マネジメント力の強化」という戦略目標を設定し、グループ全体の品質や生産体質を向上させ、さらなる進化を果たすべく事業を展開しております。

またさらに、全世界的な経済構造や自動車生産体制の変化に対応すべく、各地域・各製品事業における自立性を高めることを課題とし、特にものづくり競争力と自立性に課題を持つ地域・拠点に対する施策展開を重点的に展開し、さらなる事業基盤の盤石化を推し進めてまいります。

#### (5) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社グループでは、主として自動車部品の製造及び販売を行っております。

#### (6) 主要な営業所及び工場（2019年3月31日現在）

##### ① 当社

|          |                    |
|----------|--------------------|
| 本社・豊製作所  | 静岡県浜松市東区豊町508番地の1  |
| 三重製作所    | 三重県津市あのかつ台2丁目2番1号  |
| 嵐山製作所    | 埼玉県比企郡嵐山町花見台13番地   |
| 栃木開発センター | 栃木県さくら市鷲宿4480番地の17 |

② 子会社  
(連結子会社)

|                                           |              |
|-------------------------------------------|--------------|
| 株式会社スミレックス                                | 静岡県浜松市       |
| 新日工業株式会社                                  | 愛知県豊川市       |
| カーディントン・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッド            | 米国 オハイオ州     |
| アラバマ・カルマン・ユタカ・テクノロジーズ・リミテッド・ライアビリティ・カンパニー | 米国 アラバマ州     |
| ユタカギケン (ユケー) リミテッド                        | 英国 オックスフォード州 |
| ユーワイエス・リミテッド                              | 英国 オックスフォード州 |
| ユタカ・マニファクチャリング (フィリピンズ) インコーポレーテッド        | フィリピン ラグナ市   |
| ユージー・フィリピンズ・インコーポレーテッド                    | フィリピン ラグナ市   |
| ピー・ティー・ユタカ・マニファクチャリング・インドネシア              | インドネシア プカシ市  |
| 佛山市豊富汽配有限公司                               | 中国 佛山市       |
| 佛山優達佳汽配有限公司                               | 中国 佛山市       |
| 武漢金豊汽配有限公司                                | 中国 武漢市       |
| ワイエス・テック (タイランド) カンパニー・リミテッド              | タイ プラチンブリ県   |
| ユタカ・ド・ブラジル・リミターダ                          | ブラジル サンパウロ州  |
| ユタカ・オートパーツ・インドシア・プライベート・リミテッド             | インド ラジャスタン州  |
| ユタカ・テクノロジーズ・デ・メキシコ・エス・エー・デ・シー・ブイ          | メキシコ グアナファト州 |



(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数         | 前連結会計年度末比増減  |
|-----------------|--------------|
| 6,472 (2,550) 名 | 56名減 (169名増) |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託社員、人材会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数     | 前事業年度末比増減   | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-------------|-------------|---------|-------------|
| 950 (373) 名 | 19名減 (81名増) | 43.3歳   | 19.1年       |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託社員、人材会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 借 入 先                         | 借 入 金 残 高 |
|-------------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行         | 9,789     |
| ホンダオブザユー・ケー・マニュファクチャリング・リミテッド | 1,042     |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行             | 869       |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 52,480,000株
- ② 発行済株式の総数 14,820,000株
- ③ 株主数 1,282名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                                                         | 持 株 数<br>(株) | 持 株 比 率<br>(%) |
|-------------------------------------------------------------------------------|--------------|----------------|
| 本 田 技 研 工 業 株 式 会 社                                                           | 10,322,000   | 69.66          |
| BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND<br>(PRINCIPAL ALL SECTOR SUPPORTFOLIO) | 1,222,600    | 8.25           |
| ユ タ カ 技 研 従 業 員 持 株 会                                                         | 324,600      | 2.19           |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行                                                         | 282,000      | 1.90           |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社                                                       | 200,000      | 1.35           |
| BBH FOR FIDELITY GROUP TRUSTBENEFIT<br>(PRINCIPAL ALL SECTOR SUPPORTFOLIO)    | 195,500      | 1.32           |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)                                                    | 127,300      | 0.86           |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社                                                     | 120,000      | 0.81           |
| 東 海 東 京 証 券 株 式 会 社                                                           | 77,200       | 0.52           |
| B N Y M A S A G T / C L T S 1 0 P E R C E N T                                 | 65,000       | 0.44           |

(注) 持株比率は自己株式 (1,694株) を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

| 地 位     | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                           |
|---------|-----------|--------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 黒 川 勝 弘   |                                                        |
| 常務取締役   | 岡 本 克 巳   | グローバル部品事業本部長、南米担当、経営企画室長、リスクマネジメントオフィサー                |
| 常務取締役   | 北 嶋 晃     | 生産本部長                                                  |
| 常務取締役   | 黒 飛 洋 司   | 開発本部長                                                  |
| 常務取締役   | 白 石 直 己   | 事業管理本部長、アジア担当、安全環境担当、コンプライアンスオフィサー                     |
| 常務取締役   | 芝 山 速 人   | 品質保証責任者                                                |
| 取締役     | 種 茂 明 久   | 営業購買本部長、株式会社スミレックス担当                                   |
| 取締役     | 大 橋 貞 明   | 新日工業株式会社代表取締役社長                                        |
| 取締役     | 佐々木 正 男   | 北米地域本部長                                                |
| 取締役     | 桐 山 敏 英   | 欧州担当、ユーワイエス・リミテッド取締役社長                                 |
| 取締役     | 青 島 隆 男   | 中国地域本部長、佛山市豊富汽配有限公司董事長、佛山優達佳汽配有限公司董事長、武漢金豊汽配有限公司董事長    |
| 取締役     | 中 田 紀 夫   |                                                        |
| 取締役     | 鈴 木 修 一 郎 | 鈴木修一郎税理士事務所 税理士<br>株式会社桜井製作所 社外監査役                     |
| 常勤監査役   | 一 柳 忠 司   | 株式会社スミレックス監査役、佛山市豊富汽配有限公司監事、佛山優達佳汽配有限公司監事、武漢金豊汽配有限公司監事 |
| 常勤監査役   | 高 橋 重 雄   |                                                        |
| 監 査 役   | 鈴 木 祐 介   | 三井法律会計事務所 弁護士                                          |

- (注) 1. 取締役 中田紀夫氏及び鈴木修一郎氏は社外取締役であります。
2. 常勤監査役 高橋重雄氏及び監査役 鈴木祐介氏は社外監査役であります。
3. 常勤監査役 高橋重雄氏は、当社の親会社である本田技研工業株式会社において、経理財務業務を担当した経歴があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役 中田紀夫氏及び鈴木修一郎氏並びに監査役 鈴木祐介氏は、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、当社は各氏を同取引所に独立役員として届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額  
当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                      | 支給人員 (名)  | 報酬等の額 (百万円) |
|--------------------------|-----------|-------------|
| 取 締 役<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 15<br>(2) | 205<br>(10) |
| 監 査 役<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 3<br>(2)  | 47<br>(24)  |
| 合 計                      | 18        | 252         |

- (注) 1. 上記には、2018年6月22日開催の第32回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 2007年6月22日開催の第21回定時株主総会の決議による取締役の報酬限度額は、年額350百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）であります。
4. 2007年6月22日開催の第21回定時株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、年額50百万円以内であります。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役 中田紀夫氏及び鈴木修一郎氏並びに監査役 鈴木祐介氏との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 鈴木修一郎氏は、鈴木修一郎税理士事務所の税理士及び株式会社桜井製作所の社外監査役であります。

なお、当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。

- ・監査役 鈴木祐介氏は、三井法律会計事務所の弁護士であります。

なお、当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における活動状況

| 区 分   | 氏 名       | 活 動 状 況                                                                                    |
|-------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 中 田 紀 夫   | 当事業年度に開催された取締役会12回に全て出席し、警察署長や企業防衛対策協議会事務局長として培われた知識・経験に基づき、適宜発言を行っております。                  |
| 取 締 役 | 鈴 木 修 一 郎 | 当事業年度に開催された取締役会12回に全て出席し、税理士として培われた知識・経験に基づき、適宜発言を行っております。                                 |
| 常勤監査役 | 高 橋 重 雄   | 当事業年度に開催された取締役会12回の全て、また、監査役会15回の全てに出席し、経理・財務での豊富な経験に基づき、適宜発言を行っております。                     |
| 監 査 役 | 鈴 木 祐 介   | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち10回、また、監査役会15回のうち13回に出席し、弁護士としての企業法務に関する専門的見地と豊富な経験に基づき、適宜発言を行っております。 |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

(単位：百万円)

| 区 分                                 | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 43    |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 43    |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、カーディントン・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッド他13社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制

当社の取締役会は、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システム整備の基本方針を以下のとおり決議し、内部統制の整備に取り組んでおります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社役員及び従業員がとるべき行動の規範を定め、周知徹底を図る。

コンプライアンスに関する事項を統括する役員を設置し、運用体制を整備する。

コンプライアンスに係る内部通報体制を整備する。

(運用状況の概要)

当社役員及び従業員が共有する具体的な行動の指針として「Yutaka行動規範」を制定し、周知徹底をしています。

コンプライアンスに関する取組みを統括する担当取締役として、コンプライアンスオフィサーを任命するとともに、「CG委員会」を設置して、コンプライアンス体制の整備を行っています。

また、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないこととし、対応統括部門を定め、警察・企業防衛対策協議会・弁護士等の外部機関と連携して対応しています。

内部通報窓口として、「企業倫理改善提案窓口」を社内に加え、弁護士事務所による社外窓口を設置しており、提案者保護を含む社内規程に基づき運用しています。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、管理方針を定め、適切に保存管理を行う。

(運用状況の概要)

当社における情報管理の方針は、「文書管理規程」「機密管理規程」により定められており、取締役の職務執行に係る情報の管理方針も規定されています。

取締役会や経営会議の議事録は開催毎に作成され、上記規程に従い担当部門により永年保存されています。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各会議体の審議基準を定め、経営の重要事項に関してはリスクを評価・検討した上で決定する。

リスク管理に関する事項を統括する役員を設置するとともに、リスク管理に関する規程を定め、体制を整備する。

(運用状況の概要)

経営上の重要事項は、取締役会、経営会議などで各審議基準に従って審議され、リスクを評価、検討した上で決定しています。

リスクに関する取組みを統括する担当取締役として、リスクマネジメントオフィサーを任命するとともに、各部門の代表者等を構成員とする「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理体制の整備を行っています。

「Yutakaグローバルリスクマネジメント規程」を制定し、当社におけるリスク管理の基本方針、リスク情報の収集及び危機発生時の関連組織並びに各自のとるべき行動基準・体制の整備を行い、各部門は、上記規程に基づき定期的にリスクアセスメント及びリスクの未然防止策を行うことで、被害の最小化を図っています。

重要なリスクについては、リスクマネジメントオフィサーにより、対応状況を監視、監督しています。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営会議を設置し、取締役会から委譲された権限の範囲内で、経営の重要事項についての審議を行い、迅速かつ適切な経営判断を行う。

意思決定のスピードアップと業務執行の効率アップを目的とし執行役員制度を導入するとともに、地域・機能別の各本部や主要な組織に本部長等を配置する。

(運用状況の概要)

経営の重要事項を決定する機関として、取締役会のほか、経営会議などが設置されており、各審議基準により役員及び執行役員に授権される権限の範囲と意思決定のプロセスを明確にしています。

経営企画会議にて全社中期方針及び年度毎の事業計画を決定し、各本部長をはじめとする執行責任者を通じて全社で共有しています。

取締役会は、四半期毎に業務執行の報告を受け、その状況を監視、監督しています。



⑤ 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社役員及び従業員のとるべき行動規範及びコーポレートガバナンスやリスク管理に関する基本方針を子会社と共有するとともに、運営体制を整備し、当社グループとしてのガバナンスの充実に努める。

子会社における経営の重要事項などを当社に報告する体制を整備する。

当社グループとしてコンプライアンスに係る内部通報体制を整備する。

当社グループとしての内部監査体制の充実に図る。

(運用状況の概要)

当社グループは、「Yutaka行動規範」やコーポレートガバナンス及びリスク管理に関する基本方針の共有を図るとともに、地域や子会社毎にC G・リスク管理委員会を設置し、各国の法令・事業環境や各社の業態に合わせた推進を図り、ガバナンスの充実に努めています。

また、内部統制体制の整備・運用状況に対し定期的な自己検証を行い、各子会社は当社にその状況を定期的に報告し、グループとして内部統制が常に有効に機能する様に努めています。

国内外の子会社の業務執行について決裁ルールの整備を行うほか、経営の重要事項に関して、当社への報告を求めるとともに、事業計画等の報告を定期的に受け、業務の適正を確認しています。

当社の企業倫理改善提案窓口が、子会社からの内部通報を受け付けるとともに、子会社は自社の内部通報窓口を設置しています。

社長直轄の業務監査室が、当社各部門の内部監査を行うほか、必要に応じて子会社の直接監査を実施しています。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役からの要求により業務監査室のスタッフがサポートを実施する。

(運用状況の概要)

業務監査室のスタッフは、監査役との緊密な連携・意思疎通ができる体制により、相互補完した監査業務を実施しています。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役への報告を適時・的確に実施し、監査役の監査が実効的に行われるための体制を整備する。

また、当該報告を行ったことを理由に不利な取り扱いを行わない。

(運用状況の概要)

「監査役への報告基準」を整備し、この基準に基づき関係する取締役や組織が、当社や子会社等の営業の状況、コンプライアンスやリスクマネジメント等の内部統制システムの整備及び運用の状況等について、監査役への報告をするほか、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には速やかに報告を行っています。

監査役に報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由に不利な取り扱いはありません。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査が実効的に行われるために、必要な体制を整備する。

監査役の職務執行に必要な費用は、当社規則に則って会社が負担する。

(運用状況の概要)

監査役会は、社外監査役を含めた各監査役が監査役会の定めた監査の方針・業務分担に従い、経営会議及び取締役会へ出席して必要に応じて質疑を行い意見を述べるほか、業務執行状況の調査を通じて取締役の職務遂行の適正性について監査を行っています。

また、監査役と内部監査部門である業務監査室が緊密に連携して、当社や国内外の子会社の業務監査を実施しています。

監査役の職務執行に関する費用は、事業年度毎に監査役からの提案に基づいて必要な予算を確保し、社内規程により処理をしています。

---

(注) 事業報告の記載数値のうち、百万円単位については、単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

## 連結財政状態計算書

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目              | 金 額            | 科 目                    | 金 額            |
|------------------|----------------|------------------------|----------------|
| <b>資 産</b>       |                | <b>負 債</b>             |                |
| <b>流 動 資 産</b>   | <b>91,160</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>59,385</b>  |
| 現金及び現金同等物        | 27,486         | 営業債務及びその他の債務           | 45,515         |
| 営業債権及びその他の債権     | 40,975         | 借 入 金                  | 9,723          |
| 棚 卸 資 産          | 21,417         | 未払法人所得税等               | 826            |
| その他の流動資産         | 1,283          | その他の流動負債               | 3,321          |
| <b>非 流 動 資 産</b> | <b>62,713</b>  | <b>非 流 動 負 債</b>       | <b>6,461</b>   |
| 有形固定資産           | 57,289         | 借 入 金                  | 2,288          |
| 無 形 資 産          | 1,073          | 退職給付に係る負債              | 2,869          |
| 退職給付に係る資産        | 705            | 繰延税金負債                 | 415            |
| その他の非流動資産        | 1,142          | その他の非流動負債              | 889            |
| 繰延税金資産           | 2,504          | <b>負 債 合 計</b>         | <b>65,846</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>   | <b>153,873</b> | <b>資 本</b>             |                |
|                  |                | 親会社の所有者に帰属する持分合計       | 77,852         |
|                  |                | <b>資 本 金</b>           | <b>1,754</b>   |
|                  |                | <b>資 本 剰 余 金</b>       | <b>8</b>       |
|                  |                | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>76,479</b>  |
|                  |                | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△3</b>      |
|                  |                | その他の資本の構成要素            | △387           |
|                  |                | <b>非 支 配 持 分</b>       | <b>10,176</b>  |
|                  |                | <b>資 本 合 計</b>         | <b>88,027</b>  |
|                  |                | <b>負 債 及 び 資 本 合 計</b> | <b>153,873</b> |

## 連結包括利益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                           | 金 額     |
|-------------------------------|---------|
| 売上収益                          | 181,264 |
| 売上原価                          | 155,946 |
| 売上総利益                         | 25,318  |
| 販売費及び一般管理費                    | 16,625  |
| その他の収益                        | 431     |
| その他の費用                        | 525     |
| 営業利益                          | 8,599   |
| 金融収益                          | 717     |
| 金融費用                          | 306     |
| 税引前利益                         | 9,010   |
| 法人所得税費用                       | 3,558   |
| 当期利益                          | 5,452   |
| その他の包括利益                      |         |
| 純損益に振替えられることのない項目             |         |
| 確定給付負債(資産)の純額の再測定             | △181    |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動 | △6      |
| 純損益に振替えられることのない項目合計           | △187    |
| 純損益に振替えられることのある項目             |         |
| 在外営業活動体の換算差額                  | △221    |
| 純損益に振替えられることのある項目合計           | △221    |
| その他の包括利益(税引後)合計               | △408    |
| 当期包括利益                        | 5,044   |
| 当期利益の帰属                       |         |
| 親会社の所有者分                      | 4,662   |
| 非支配持分                         | 790     |
| 当期利益の帰属                       | 5,452   |
| 当期包括利益の帰属                     |         |
| 親会社の所有者分                      | 4,351   |
| 非支配持分                         | 694     |
| 当期包括利益                        | 5,044   |

## 連結持分変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                            | 親会社の所有者に帰属する持分 |       |        |         |  | その他の資本の構成要素<br>確定給付負債<br>(資産)の純<br>額の再測定 |
|----------------------------|----------------|-------|--------|---------|--|------------------------------------------|
|                            | 資 本 金          | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 |  |                                          |
| 2018年4月1日 期首残高             | 1,754          | 8     | 72,990 | △2      |  | —                                        |
| 当 期 利 益                    | —              | —     | 4,662  | —       |  | —                                        |
| その他の包括利益                   | —              | —     | —      | —       |  | △181                                     |
| 当 期 包 括 利 益                | —              | —     | 4,662  | —       |  | △181                                     |
| 自己株式の取得及び売却                | —              | —     | —      | △0      |  | —                                        |
| 配 当 金                      | —              | —     | △993   | —       |  | —                                        |
| その他の資本の構成要素<br>から利益剰余金への振替 | —              | —     | △181   | —       |  | 181                                      |
| 所有者との取引額合計                 | —              | —     | △1,174 | △0      |  | 181                                      |
| 2019年3月31日 期末残高            | 1,754          | 8     | 76,479 | △3      |  | —                                        |

|                            | 親会社の所有者に帰属する持分                                    |                               |                                 |                                          | 親 会 社 の<br>所 有 者 に<br>帰 属 す る<br>持 分 合 計 | 非支配持分  | 資 本 合 計 |
|----------------------------|---------------------------------------------------|-------------------------------|---------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|--------|---------|
|                            | その他の資本の構成要素                                       |                               |                                 | 親 会 社 の<br>所 有 者 に<br>帰 属 す る<br>持 分 合 計 |                                          |        |         |
|                            | その他の包<br>括利益を通<br>じて公正価<br>値で測定す<br>る金融資産<br>の純変動 | 在 外 営 業<br>活 動 体 の<br>換 算 差 額 | そ の 他 の<br>資 本 の 構 成<br>要 素 合 計 |                                          |                                          |        |         |
| 2018年4月1日 期首残高             | 14                                                | △270                          | △256                            | 74,494                                   | 10,662                                   | 85,156 |         |
| 当 期 利 益                    | —                                                 | —                             | —                               | 4,662                                    | 790                                      | 5,452  |         |
| その他の包括利益                   | △3                                                | △127                          | △311                            | △311                                     | △97                                      | △408   |         |
| 当 期 包 括 利 益                | △3                                                | △127                          | △311                            | 4,351                                    | 694                                      | 5,044  |         |
| 自己株式の取得及び売却                | —                                                 | —                             | —                               | △0                                       | —                                        | △0     |         |
| 配 当 金                      | —                                                 | —                             | —                               | △993                                     | △1,179                                   | △2,172 |         |
| その他の資本の構成要素<br>から利益剰余金への振替 | —                                                 | —                             | 181                             | —                                        | —                                        | —      |         |
| 所有者との取引額合計                 | —                                                 | —                             | 181                             | △993                                     | △1,179                                   | △2,173 |         |
| 2019年3月31日 期末残高            | 11                                                | △397                          | △387                            | 77,852                                   | 10,176                                   | 88,027 |         |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結計算書類の作成基準

当社グループの連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、IFRSという）に準拠して作成しております。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

#### (2) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 16 社

② 連結子会社の名称

株式会社スミレックス

新日工業株式会社

カーディントン・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッド

アラバマ・カルマン・ユタカ・テクノロジーズ・リミテッド・ライアビリティ・カンパニー

ユタカギケン（ユーカー）リミテッド

ユーワイエス・リミテッド

ユタカ・マニファクチャリング（フィリピンズ）インコーポレーテッド

ユージー・フィリピンズ・インコーポレーテッド

ピー・ティー・ユタカ・マニファクチャリング・インドネシア

佛山市豊富汽配有限公司

佛山優達佳汽配有限公司

武漢金豊汽配有限公司

ワイエス・テック（タイランド）カンパニー・リミテッド

ユタカ・ド・ブラジル・リミターダ

ユタカ・オートパーツ・インドニア・プライベート・リミテッド

ユタカ・テクノロジーズ・デ・メキシコ・エス・エー・デ・シー・ブイ

(3) 会計方針に関する事項

① 会計方針の変更

本連結計算書類において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度の連結計算書類において適用した会計方針と同一であります。

当社グループは、当連結会計年度よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しています。IFRS第15号の適用にあたっては、経過措置として認められている本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しています。

IFRS第15号の適用に伴い、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、製品の販売については、通常は製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、返品、リベート及び割引額を差し引いた純額で測定しております。

なお、従前の会計基準を適用した場合と比較して連結計算書類に与える影響は軽微であります。

当社グループは、上記基準書以外に、当連結会計年度より以下の基準書をそれぞれの経過措置に準拠して適用しております。以下の基準書の適用が、当社グループの連結計算書類に与える影響は軽微であります。

| 基準書                    | 基準名  | 概要                                           |
|------------------------|------|----------------------------------------------|
| IFRS第9号<br>(2014年7月改訂) | 金融商品 | 金融商品の分類及び測定の見直し、<br>金融資産の予想信用損失モデルによる減損規定の導入 |

## ② 外貨換算

### イ. 外貨建取引

当社グループの各企業は、その企業が営業活動を行う主たる経済環境の通貨として、それぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

各企業が個別財務諸表を作成する際、その企業の機能通貨以外の通貨での取引の換算については、取引日の為替レート、又は取引日の為替レートに近似するレートを使用しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで換算しております。

換算又は決済により生じる為替差額は、純損益として認識しております。

### ロ. 在外営業活動体等の計算書類

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の為替レートで、収益及び費用は期中平均為替レートをを用いて日本円に換算しております。

在外営業活動体の計算書類から発生した為替換算差額は連結包括利益計算書の「その他の包括利益」で認識し、為替換算差額の累計額は連結財政状態計算書の「その他の資本の構成要素」として計上しております。

在外営業活動体の為替換算差額の累計額は、支配の喪失をした場合には、処分した期間に純損益として認識しております。

## ③ 金融商品

### イ. 金融資産

金融資産は当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び償却原価で測定する金融資産に分類しております。

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転している場合において、認識を中止しております。

#### (a) 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる金融資産を償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しております。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。



(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産に分類されずに公正価値で測定することとされた金融資産のうち、売買目的ではない資本性金融商品への投資については、当初認識時に公正価値の事後的な変動をその他の包括利益を通じて測定することを選択しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得時に直接起因する取引費用を加算して測定しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しております。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合、その累計額を利益剰余金に振り替えており、純損益には振り替えておりません。なお、配当については純損益として認識しております。

ロ. 金融負債

金融負債はその当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定する金融負債及び償却原価で測定する金融負債に分類しております。

金融負債は、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し又は失効となった時に認識を中止しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債以外の金融負債は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値からその発行に直接起因する取引費用を減算して測定しております。また、当初認識後は実効金利法に基づき償却原価で測定しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値により測定しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しております。

④ 有形固定資産

有形固定資産は原価法を適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。取得原価には、資産に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用及び資産計上すべき借入費用が含まれています。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。主な見積耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 3～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～20年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～20年 |

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は年度毎に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

## ⑤ 無形資産

### イ. 研究開発

新しい科学的又は技術的知識の獲得のために行われる研究活動に対する支出は、発生時に費用計上しております。開発活動による支出については、信頼性をもって測定可能で、技術的かつ商業的に実現可能であり、将来的に経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用又は販売する意図及びそのための十分な資質を有している場合にのみ、無形資産として資産計上しております。

償却費は、見積耐用年数にわたり定額法で計上しております。見積耐用年数は、当社グループの製品が搭載される特定の二輪車及び四輪車製品が製造・販売される期間の見積ライフサイクル（主に5年）を採用しております。見積耐用年数、償却方法は、年度毎に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

### ロ. ソフトウェア

内部利用のソフトウェアは、当初認識時に取得原価で測定しております。準備段階において発生した内部及び外部費用は発生時の費用とし、開発段階において発生した内部及び外部費用は無形資産に計上しております。導入後に発生するメンテナンスなどの費用は発生時の費用としております。

償却費は、見積耐用年数（主に5年）にわたり定額法で計上しております。見積耐用年数、償却方法は、年度毎に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

## ⑥ リース

リースは、所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて当社グループに移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合にはオペレーティング・リースとして分類しております。ファイナンス・リース取引においては、リース資産及びリース負債は、リース開始日に算定したリース物件の公正価値と最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識しております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース債務の返済額とに配分しております。金融費用は純損益で認識しております。

リース資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

オペレーティング・リース取引においては、リース料は連結包括利益計算書において、リース期間にわたって定額法により費用として認識しております。また、変動リース料は、発生した期間の費用として認識しております。

契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しております。

## ⑦ 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い価額で測定しております。棚卸資産の取得原価は、主として総平均法に基づいて算定しております。

正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積り販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額です。

## ⑧ 従業員給付

### イ. 退職後給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を有しております。

#### (a) 確定給付制度

確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて制度ごとに算定しております。

割引率は将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に応じた期末日の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除し算定しております。また、勤務費用と確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額は、発生した会計期間において純損益として認識しております。確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額は、制度資産に係る利息収益及び確定給付制度債務に係る利息費用から構成されております。利息純額は、確定給付制度債務の現在価値の測定に用いられるものと同じ割引率を乗じて算定しております。

過去勤務費用は、発生した期間の純損益にて認識しております。

確定給付負債（資産）の純額の再測定は、発生した期間においてその他の包括利益にて認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。

なお、加盟している複数事業主制度については関連する確定給付制度債務、制度資産及び費用に対する当社の比例的な取り分を、他の確定給付制度と同様の方法で会計処理しております。

#### (b) 確定拠出制度

確定拠出制度の退職給付に係る費用は、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として認識しております。

### ロ. その他の長期従業員給付

年金制度以外の長期従業員給付として、一定の勤続年数に応じた特別休暇や報奨金制度を有しております。その他の長期従業員給付に対する債務額は、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として稼得した将来給付の見積額を現在価値に割り引いた額で計上しております。

### ハ. 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、会計期間中に従業員が勤務を提供したもので、当期勤務の見返りに支払うと見込まれる給付金額を純損益として認識しております。賞与については、当社及び子会社が支払いを行う法的債務または推定的債務を有しており、信頼性のある見積りが可能な場合に、支払見積額を負債として認識しております。

⑨ 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りが可能である場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは純損益として認識しております。

⑩ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 連結財政状態計算書に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 112,544百万円
- (2) 保証債務

「ホンダ住宅共済会」会員である当社の従業員の銀行借入について本田技研工業株式会社の保証に基づく求償権の履行に対する債務 8百万円

## 3. 連結持分変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式  | 14,820千株     | 一千株          | 一千株          | 14,820千株    |

- (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式  | 2千株          | 0千株          | 一千株          | 2千株         |

- (3) 配当に関する事項

### ① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2018年6月22日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 459             | 31              | 2018年3月31日 | 2018年6月25日 |
| 2018年10月26日<br>取締役会  | 普通株式  | 533             | 36              | 2018年9月30日 | 2018年12月5日 |

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
2019年6月21日開催の第33回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

| 付議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2019年6月21日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 533             | 利益剰余金 | 36              | 2019年3月31日 | 2019年6月24日 |

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ①金融商品に関するリスク管理の基本方針

当社グループは、主に自動車部品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運用資金を銀行借入により調達しております。

なお、デリバティブ取引は実施しない方針です。当社グループでは、リスクをリスク項目毎に分類・定義した上で、リスクの性質に応じた管理を行っております。

###### ②金融商品のリスク

###### イ. 信用リスク

信用リスクとは、顧客又は金融商品の取引相手が契約上の義務を果たすことができなかった場合に負う財務上の損失リスクです。

当社グループでは、現金及び現金同等物については、その取引先が信用力の高い金融機関のみであることから、信用リスクは限定的であります。

営業債権及びその他の債権は顧客の信用リスクに晒されております。営業活動から生じる債権は、その多くが本田技研工業株式会社とそのグループ会社に対するものであり同グループの信用リスクに晒されておりますが、その信用力は高く信用リスクは限定的であります。当該リスクに関しては、当社は、販売管理規程に従い債権管理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

###### ロ. 流動性リスク

流動性リスクとは、現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行する際に直面するリスクです。

当社グループにおいては、営業債務及びその他の債務、借入金及びその他の金融負債は流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、十分な手許資金流動性及び金融機関からの借入枠を維持することなどによりリスクを管理しております。

## ハ. 市場リスク

### (a) 為替変動リスク

当社グループは、外貨建ての輸出入取引・外国間取引などの事業活動が行われており、その収益・費用などは主に外国通貨による受払いとして発生する一方、当社グループの連結決算上の報告通貨が日本円であることから、外貨建ての対日本円での為替リスクに晒されております。

当社グループでは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別の期日及び残高管理を行い早期に回収することにより、リスクの低減を図っております。

### (b) 金融変動リスク

当社グループは、運転資金の調達や固定資産取得等のため金融機関からの借入などを通じて資金調達を行っており、金利変動リスクに晒されております。当社グループは、その金利変動リスクを回避するために、長期借入金に対して支払利息の固定化を行っており、この結果、金利変動リスクは僅少であります。

### (c) 資本性金融商品の価格変動リスク

当社グループにおける資本性金融商品は、取引先企業との業務等に関する株式であり、資本性金融商品の価格変動リスクに晒されています。

当社グループでは、取引先企業との業務等に関する株式については定期的に公正価値と発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案し、継続的に保有しております。また、保有している資本性金融商品は少額であるため、当該リスクが当社グループの純損益及びその他の包括利益に与える影響は軽微であります。

(2) 金融商品の公正価値に関する状況

①金融商品の種類別の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

|                               | 当連結会計年度末<br>(2019年3月31日) |        |
|-------------------------------|--------------------------|--------|
|                               | 帳簿価額                     | 公正価値   |
| 金融資産                          |                          |        |
| 償却原価で測定する金融資産                 |                          |        |
| 現金及び現金同等物                     | 27,486                   | 27,486 |
| 営業債権及びその他の債権                  | 40,975                   | 40,975 |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する<br>金融資産 |                          |        |
| その他                           | 33                       | 33     |
| 金融資産合計                        | 68,494                   | 68,494 |
| 金融負債                          |                          |        |
| 償却原価で測定する金融負債                 |                          |        |
| 営業債務及びその他の債務                  | 45,515                   | 45,515 |
| 借入金                           | 12,011                   | 11,907 |
| 金融負債合計                        | 57,526                   | 57,422 |

②金融商品の公正価値算定方法

- イ. 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務  
現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務のうち、流動項目は短期間で決済され、また非流動項目は実勢金利であるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。リース債権及びリース債務は、将来キャッシュ・フローを新規に実行した場合に想定される利率で割り引く方法により算定しております。
- ロ. その他の金融資産  
その他の金融資産のうち、市場性のある有価証券の公正価値は市場価格を用いて見積っております。非上場会社普通株式は割引将来キャッシュ・フロー、収益、利益性及び純資産に基づく評価モデル及びその他の評価方法により、公正価値を算定しております。
- ハ. 借入金  
借入金は、将来キャッシュ・フローを新たに同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引く方法により算定しております。



## 5. 1株当たり情報に関する注記

- |                         |           |
|-------------------------|-----------|
| (1) 1株当たり親会社の所有者に帰属する持分 | 5,253円74銭 |
| (2) 基本的1株当たり当期利益        | 314円59銭   |

## 6. その他の注記

- (1) 減損損失に関する注記

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

(単位：百万円)

| 事業グループ  | セグメント | 用途              | 種類                                      | 減損金額 |
|---------|-------|-----------------|-----------------------------------------|------|
| 自動車部品四輪 | その他   | 土地、建物<br>及び生産設備 | 土地<br>建物及び構築物<br>機械装置及び運搬具<br>工具、器具及び備品 | 968  |

当社の英国連結子会社（ユーワイエス・リミテッド）が保有する固定資産について、将来的に収益性が低下する可能性が発生したことにより減損の兆候が認められると判断し、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し9億6千8百万円を減損損失として計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は処分費用控除後の公正価値により測定しております。処分費用控除後の公正価値については、不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

当該公正価値のヒエラルキーのレベルはレベル3であります。

(注) 本連結計算書類中の記載金額は、表示数値未満の端数を四捨五入して表示しております。

## 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目         | 金 額    | 科 目            | 金 額    |
|-------------|--------|----------------|--------|
| <b>資産の部</b> |        | <b>負債の部</b>    |        |
| <b>流動資産</b> | 26,771 | <b>流動負債</b>    | 15,291 |
| 現金及び預金      | 1,065  | 支払手形           | 4      |
| 受取手形        | 13     | 電子記録債権         | 3,275  |
| 売掛金         | 14,680 | 買掛金            | 6,794  |
| 製品          | 1,395  | 短期借入金          | 20     |
| 仕掛金         | 1,566  | リース債務          | 37     |
| 原材料及び貯蔵品    | 1,689  | 未払金            | 1,172  |
| 前渡金         | 112    | 未払費用           | 1,789  |
| 前払費用        | 28     | 未払法人税等         | 43     |
| 未収入金        | 4,934  | 未払引当金          | 57     |
| 未収消費税等      | 826    | 賞与引当金          | 926    |
| その他の        | 462    | 設備関係電子記録債務     | 1,174  |
| <b>固定資産</b> | 38,762 | <b>固定負債</b>    | 819    |
| (有形固定資産)    | 17,068 | 長期未払金          | 18     |
| 建物          | 4,014  | リース債務          | 63     |
| 構築物         | 247    | 退職給付引当金        | 714    |
| 機械及び装置      | 5,728  | 製品保証引当金        | 25     |
| 車両運搬具       | 49     | <b>負債合計</b>    | 16,110 |
| 工具、器具及び備品   | 683    | <b>純資産の部</b>   |        |
| 土地          | 4,016  | <b>株主資本</b>    | 49,422 |
| リース資産       | 93     | 資本金            | 1,754  |
| 建設仮勘定       | 2,238  | 資本剰余金          | 547    |
| (無形固定資産)    | 314    | 資本準備金          | 547    |
| ソフトウェア      | 267    | <b>利益剰余金</b>   | 47,124 |
| リース資産       | 0      | 利益準備金          | 152    |
| 電話加入権       | 5      | その他利益剰余金       | 46,972 |
| 電気通信施設利用権   | 41     | 別途積立金          | 38,890 |
| (投資その他の資産)  | 21,380 | 繰越利益剰余金        | 8,082  |
| 投資有価証券      | 1      | <b>自己株式</b>    | △3     |
| 関係会社株式      | 14,441 | <b>純資産合計</b>   | 49,422 |
| 関係会社出資金     | 5,086  | <b>負債純資産合計</b> | 65,533 |
| 長期前払費用      | 0      |                |        |
| 前払金         | 1,307  |                |        |
| 繰延税金資産      | 527    |                |        |
| その他の        | 38     |                |        |
| 貸倒引当金       | △20    |                |        |
| <b>資産合計</b> | 65,533 |                |        |

## 損 益 計 算 書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金     | 額      |
|-----------------|-------|--------|
| 売 上 高           |       | 74,773 |
| 売 上 原 価         |       | 67,774 |
| 売 上 総 利 益       |       | 6,998  |
| 販売費及び一般管理費      |       | 6,844  |
| 営 業 利 益         |       | 154    |
| 営 業 外 収 益       |       |        |
| 受 取 利 息         | 0     |        |
| 受 取 配 当 金       | 6,662 |        |
| 為 替 差 益         | 467   |        |
| 雑 収 入           | 66    | 7,196  |
| 営 業 外 費 用       |       |        |
| 支 払 利 息         | 4     |        |
| 減 価 償 却 費       | 3     |        |
| 雑 損 失           | 5     | 13     |
| 経 常 利 益         |       | 7,337  |
| 特 別 利 益         |       |        |
| 特 別 収 益         | 0     | 0      |
| 特 別 損 失         |       |        |
| 固 定 資 産 廃 棄 損   | 184   |        |
| 固 定 資 産 売 却 損   | 87    |        |
| 特 別 退 職 金       | 23    | 294    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 |       | 7,043  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,155 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額   | 54    | 1,209  |
| 当 期 純 利 益       |       | 5,835  |

## 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                 | 株 主 資 本 |            |                   |            |                    |                  |                   |    |        |        | 純 資 産<br>合 計 |                |
|-----------------|---------|------------|-------------------|------------|--------------------|------------------|-------------------|----|--------|--------|--------------|----------------|
|                 | 資 本 金   | 資 本 剩 余 金  |                   |            | 利 益 剩 余 金          |                  |                   |    | 自 株    | 己 式    |              | 株 主 資 本<br>合 計 |
|                 |         | 資 本<br>準 備 | 資 本<br>剩 余<br>合 計 | 利 益<br>準 備 | そ の 他 利<br>益 剩 余 金 |                  | 利 益<br>剩 余<br>合 計 |    |        |        |              |                |
|                 |         |            |                   |            | 別 途<br>積 立 金       | 繰 越 利 益<br>剩 余 金 |                   |    |        |        |              |                |
| 2018年4月1日 期首残高  | 1,754   | 547        | 547               | 152        | 33,990             | 8,140            | 42,282            | △2 | 44,581 | 44,581 |              |                |
| 事業年度中の変動額       |         |            |                   |            |                    |                  |                   |    |        |        |              |                |
| 別途積立金の積立        | —       | —          | —                 | —          | 4,900              | △4,900           | —                 | —  | —      | —      |              |                |
| 剰余金の配当          | —       | —          | —                 | —          | —                  | △993             | △993              | —  | △993   | △993   |              |                |
| 当期純利益           | —       | —          | —                 | —          | —                  | 5,835            | 5,835             | —  | 5,835  | 5,835  |              |                |
| 自己株式の取得         | —       | —          | —                 | —          | —                  | —                | —                 | △0 | △0     | △0     |              |                |
| 事業年度中の変動額合計     | —       | —          | —                 | —          | 4,900              | △58              | 4,842             | △0 | 4,842  | 4,842  |              |                |
| 2019年3月31日 期末残高 | 1,754   | 547        | 547               | 152        | 38,890             | 8,082            | 47,124            | △3 | 49,422 | 49,422 |              |                |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

イ. 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

ロ. その他有価証券

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

##### ② たな卸資産

・通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定額法によっております。

（リース資産を除く）

##### ② 無形固定資産

定額法によっております。

（リース資産を除く）

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、翌事業年度支払予定額のうち、当事業年度に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務年数による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による按分額をそれぞれ発生した翌事業年度から費用処理しております。

##### ④ 製品保証引当金

販売した製品に係るクレーム費用の発生に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積もって計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正等の適用)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度から適用しており、「繰延税金資産」は「固定資産」の「投資その他の資産」の区分に表示し、「繰延税金負債」は「固定負債」の区分に表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 41,109百万円

(2) 保証債務

「ホンダ住宅共済会」会員である当社の従業員の銀行借入について本田技研工業株式会社の保証に基づく求償権の履行に対する債務 8百万円

関係会社の金融機関からの借入に対する保証債務

カーディントン・ユタカ・テクノロジー・インコーポレーテッド 6,984百万円

ユタカ・テクノロジー・デ・メキシコ・エス・エー・デ・シー・プイ 1,063百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権・債務

① 短期金銭債権 19,184百万円

② 短期金銭債務 5,861百万円

(4) その他

有形固定資産の取得価額から直接控除した国庫補助金等による圧縮記帳額  
土地 400百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高 69,001百万円

② 仕入高 42,596百万円

③ 営業取引以外の取引高 6,703百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-------|------------|------------|------------|-----------|
| 普通株式  | 1,584株     | 110株       | 一株         | 1,694株    |

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|              |         |
|--------------|---------|
| 賞与引当金        | 276百万円  |
| 減価償却超過額      | 228百万円  |
| 退職給付引当金      | 208百万円  |
| たな卸資産評価損     | 71百万円   |
| 未払社会保険料      | 40百万円   |
| ソフトウェア       | 23百万円   |
| 役員退職慰労金(未払金) | 4百万円    |
| その他          | 79百万円   |
| 繰延税金資産小計     | 928百万円  |
| 評価性引当額       | △20百万円  |
| 繰延税金資産合計     | 908百万円  |
| 繰延税金負債       |         |
| 前払年金費用       | △381百万円 |
| 繰延税金負債合計     | △381百万円 |
| 繰延税金資産の純額    | 527百万円  |

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

### ① リース資産の内容

#### イ. 有形固定資産

主として、コンピューター・サーバー（工具、器具及び備品）であります。

#### ロ. 無形固定資産

ソフトウェアであります。

### ② リース資産の減価償却の方法

「1. 重要な会計方針に係る事項(2) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社

| 種 類 | 会社等の名称                   | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>との関係        | 取引の内容                  | 取引金額<br>(百万円) | 科 目 | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|--------------------------|--------------------|----------------------|------------------------|---------------|-----|---------------|
| 親会社 | 本 田 技 研 工 社<br>業 株 式 会 社 | 被所有<br>直接69.7%     | 当社製品の<br>販売<br>材料の仕入 | 製品の販売<br>(注1)          | 51,656        | 売掛金 | 5,782         |
|     |                          |                    |                      | 原 材 料<br>の 仕 入<br>(注1) | 33,699        | 買掛金 | 3,574         |

## (2) 子会社

| 種 類 | 会社等の名称                                       | 議決権等の所有<br>(被所有)割合         | 関連当事者<br>との関係                  | 取引の内容                                                                             | 取引金額<br>(百万円)        | 科 目               | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|----------------------------------------------|----------------------------|--------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|----------------------|-------------------|---------------|
| 子会社 | カーディントン・<br>ユタカ・テクノロ<br>ジーズ・インコー<br>ポレーテッド   | 所有<br>直接100.0%             | 当社製品の<br>販売<br>債務保証<br>役員の兼任   | 部品・設備<br>の販売等及<br>びロイヤル<br>ティ収入<br>(注1、注2)<br>債務保証<br>(注3)<br>保証料の<br>受入れ<br>(注3) | 4,262<br>6,984<br>12 | 売掛金               | 2,862         |
| 子会社 | 佛 山 市 豊 富<br>汽 配 有 限 公 司                     | 所有<br>直接 65.0%<br>間接 10.0% | 当社製品の<br>販売<br>役員の兼任           | 部品・設備<br>の販売等及<br>びロイヤル<br>ティ収入<br>(注1、注2)                                        | 914                  | 売掛金               | 863           |
| 子会社 | 佛 山 優 達 佳<br>汽 配 有 限 公 司                     | 所有<br>直接 95.6%<br>間接 4.4%  | 当社製品の<br>販売<br>役員の兼任           | 部品・設備<br>の販売等及<br>びロイヤル<br>ティ収入<br>(注1、注2)                                        | 2,720                | 売掛金               | 873           |
| 子会社 | ユタカ・テクノ<br>ロジーズ・デ・メキ<br>シコ・エス・エイ<br>・デ・シー・ブイ | 所有<br>直接 99.0%<br>間接 1.0%  | 当社製品の<br>販売<br>債務保証<br>役員の兼任   | 部品・設備<br>の販売等及<br>びロイヤル<br>ティ収入<br>(注1、注2)<br>債務保証<br>(注4)<br>保証料の<br>受入れ<br>(注4) | 3,099<br>1,063<br>14 | 売掛金               | 1,400         |
| 子会社 | 新日工業株式会社                                     | 所有<br>直接 52.0%             | 新日工業株<br>式会社製品<br>の購入<br>役員の兼任 | 製品の購入<br>(注1)                                                                     | 6,126                | 買掛金<br>電子記<br>録債務 | 446<br>1,119  |



取引条件及び取引条件の決定方法等

- (注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
- (注2) ロイヤルティ収入については契約に基づき子会社製品売上に一定の割合を乗じたロイヤルティを享受しております。
- (注3) カーディントン・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッドの銀行借入（短期借入金5,829百万円、長期借入金1,155百万円）につき、債務保証を行ったものであり、平均残高に対し、年率1.0%の保証料を受領しております。
- (注4) ユタカ・テクノロジーズ・デ・メキシコ・エス・エー・デ・シー・ブイの銀行借入（長期借入金1,063百万円）につき、債務保証を行ったものであり、平均残高に対し、年率1.0%の保証料を受領しております。
- (注5) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 3,335円23銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 393円75銭   |

---

(注) 本計算書類中の記載金額は、表示数値未満の端数を四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

株式会社 ユタカ技研  
取締役会 御中

**有限責任 あずさ監査法人**

指定有限責任社員 公認会計士 足立 純一 ①  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川口 真樹 ①  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユタカ技研の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査は、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社ユタカ技研及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

株式会社 ユタカ技研  
取締役会 御中

**有限責任 あずさ監査法人**

指定有限責任社員 公認会計士 足立 純一 ⑨  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川口 真樹 ⑨  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユタカ技研の2018年4月1日から2019年3月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、業務監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、子会社の取締役及び使用人等からも必要に応じてその構築及び運用の状況について報告を受け説明を求めました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月21日

株式会社ユタカ技研 監査役会

常勤監査役 一 柳 忠 司 ⑩

常勤監査役(社外監査役) 高 橋 重 雄 ⑩

社外監査役 鈴 木 祐 介 ⑩

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識し、企業体質の一層の強化及び今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案し、安定的な配当の継続を業績に応じて行うことを基本方針としております。

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

第33期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

2019年3月31日を基準日として、当社普通株式1株につき、金36円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は533,459,016円となります。

(中間配当金36円と合わせ年間配当金は72円となります。)

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月24日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### ① 増加する剰余金の項目とその金額

別途積立金 4,600,000,000円

##### ② 減少する剰余金の項目とその金額

繰越利益剰余金 4,600,000,000円

## 第2号議案 取締役13名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役13名全員が任期満了となります。

つきましては、改めて取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | くろ かわ かつ ひろ<br>黒川勝弘<br>(1960年9月27日生) | 1983年3月 鋼管技研工業(株) (現当社) 入社<br>2003年6月 カーディントン・ユタカ・テクノロジー<br>ズ・インコーポレーテッド副社長<br>2007年4月 当社 経理部長<br>2009年6月 当社 取締役 経理部長<br>2013年4月 当社 取締役 アジア地域本部長<br>2014年6月 当社 常務取締役 アジア地域本部長<br>2015年4月 当社 常務取締役 事業管理本部長<br>欧州担当 安全環境担当<br>コンプライアンスオフィサー<br>2016年6月 当社 専務取締役 事業管理本部長<br>欧州担当 安全環境担当<br>コンプライアンスオフィサー<br>2017年4月 当社 専務取締役<br>2017年6月 当社 代表取締役社長 (現任)                                                                                                                               | 8,300株         |
| 2         | おか もと かつ み<br>岡本克巳<br>(1960年10月10日生) | 1985年12月 高丘技研工業(株) (現当社) 入社<br>2007年10月 ユーワイエス・リミテッド取締役<br>2011年4月 当社 欧州担当<br>ユーワイエス・リミテッド取締役社長<br>2011年6月 当社 取締役 欧州担当<br>ユーワイエス・リミテッド取締役社長<br>2014年4月 当社 取締役 グローバル部品事業副本<br>部長 部品事業部長 欧州・南米担当<br>2015年4月 当社 取締役 中国地域本部長<br>佛山市豊富汽配有限公司董事長<br>佛山優達佳汽配有限公司董事長<br>武漢金豊汽配有限公司董事長<br>2016年6月 当社 常務取締役 中国地域本部長<br>佛山市豊富汽配有限公司董事長<br>佛山優達佳汽配有限公司董事長<br>武漢金豊汽配有限公司董事長<br>2018年4月 当社 常務取締役 グローバル部品事業<br>本部長 経営企画室長 南米担当<br>リスクマネジメントオフィサー<br>2019年4月 当社 常務取締役 営業購買本部長<br>南米担当 経営企画室担当 (現任) | 7,300株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | きた じま あきら<br>北 嶋 晃<br>(1961年5月27日生)    | 1984年4月 プレス技研工業(株) (現当社) 入社<br>2006年4月 カーディントン・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッド副社長<br>2010年4月 当社 栃木開発センター 第二開発室長<br>2013年4月 当社 生産副本部長 生産技術部長<br>2013年6月 当社 取締役 生産副本部長 生産技術部長<br>2014年4月 当社 取締役 生産副本部長<br>2016年4月 当社 取締役 生産副本部長<br>2016年6月 当社 常務取締役 生産副本部長 (現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 5,900株     |
| 4     | くろ とび よう じ<br>黒 飛 洋 司<br>(1958年10月4日生) | 1982年4月 本田技研工業(株)入社<br>2001年6月 (株)本田技術研究所 主任研究員<br>2015年4月 当社入社 開発副本部長<br>2016年4月 当社 開発本部長<br>2016年6月 当社 取締役 開発本部長<br>2017年6月 当社 常務取締役 開発本部長 (現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 4,400株     |
| 5     | しら いし なお き<br>白 石 直 己<br>(1960年9月20日生) | 1983年4月 高丘技研工業(株) (現当社) 入社<br>2004年10月 佛山市豊富汽配有限公司 副総経理<br>2006年4月 当社 新生産システムプロジェクトプロジェクトリーダー<br>2008年4月 ユタカ・マニファクチャリング (フィリピンズ) インコーポレーテッド取締役社長<br>2010年4月 佛山優達佳汽配有限公司総経理<br>2013年4月 当社 中国地域本部長<br>佛山市豊富汽配有限公司董事長<br>佛山優達佳汽配有限公司董事長<br>武漢金豊富汽配有限公司董事長<br>2013年6月 当社 取締役 中国地域本部長<br>佛山市豊富汽配有限公司董事長<br>佛山優達佳汽配有限公司董事長<br>武漢金豊富汽配有限公司董事長<br>2015年4月 当社 取締役 アジア地域本部長<br>2017年4月 当社 取締役 事業管理本部長<br>欧州担当 安全環境担当<br>コンプライアンスオフィサー<br>2018年4月 当社 取締役 事業管理本部長<br>アジア担当 安全環境担当<br>コンプライアンスオフィサー<br>2018年6月 当社 常務取締役 事業管理本部長<br>アジア担当 安全環境担当<br>コンプライアンスオフィサー<br>2019年4月 当社 常務取締役 事業管理本部長<br>アジア担当 安全環境担当<br>(株)スミレックス担当<br>コンプライアンスオフィサー (現任) | 5,800株     |



| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6     | しばやま はやと 人<br>(1960年12月9日生)       | 1983年3月 鋼管技研工業㈱(現当社)入社<br>2006年10月 当社 品質保証部長<br>2012年4月 当社 三重製作所長<br>2013年4月 当社 品質保証責任者<br>2013年6月 当社 取締役 品質保証責任者<br>2018年6月 当社 常務取締役 品質保証責任者(現任)                                                                                                                                                                              | 5,800株     |
| 7     | おおはし さいだ あき 明<br>(1961年10月16日生)   | 1985年4月 プレス技研工業㈱(現当社)入社<br>2009年4月 当社 新機種企画室長<br>2010年4月 カーディントン・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッド副社長<br>2013年4月 当社 豊製作所長<br>2015年4月 当社 部品事業部長<br>2016年4月 当社 執行役員 部品事業部長<br>2017年4月 当社 執行役員 新日工業㈱社長付<br>2017年6月 当社 取締役(現任)<br>新日工業㈱代表取締役社長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>新日工業㈱代表取締役社長                                                              | 3,700株     |
| 8     | ささき まさお 佐々木 正 男<br>(1963年7月3日生)   | 1982年4月 ㈱鳥居塗装工場(現当社)入社<br>2012年4月 当社 部品事業部長<br>2014年4月 ユタカ・オートパーツ・インディア・プライベート・リミテッド取締役社長<br>2016年4月 当社 アジア地域副本部長<br>ユタカ・オートパーツ・インディア・プライベート・リミテッド取締役社長<br>2017年4月 当社 アジア地域本部長<br>2017年6月 当社 取締役 アジア地域本部長<br>2018年4月 当社 取締役 北米地域本部長(現任)                                                                                        | 3,800株     |
| 9     | きりやま としひで 桐山 敏 英<br>(1965年4月18日生) | 1986年4月 プレス技研工業㈱(現当社)入社<br>2010年4月 当社 技術開発室長<br>2013年6月 アラバマ・カルマン・ユタカ・テクノロジーズ・リミテッド・ライアビリテイ・カンパニー取締役社長<br>2016年4月 ユーワイエス・リミテッド取締役社長<br>2017年4月 当社 執行役員<br>ユーワイエス・リミテッド取締役社長<br>2018年4月 当社 執行役員 欧州担当<br>ユーワイエス・リミテッド取締役社長<br>2018年6月 当社 取締役 欧州担当<br>ユーワイエス・リミテッド取締役社長<br>2019年4月 当社 取締役 グローバル部品事業本部長 欧州担当<br>リスクマネジメントオフィサー(現任) | 3,300株     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 10    | あおしま たかお<br>青島 隆 男<br>(1966年2月11日生)    | 1984年4月 プレス技研工業(株) (現当社) 入社<br>2015年4月 武漢金豊汽配有限公司総経理<br>2018年4月 当社 中国地域本部長<br>佛山市豊富汽配有限公司董事長<br>佛山優達佳汽配有限公司董事長<br>武漢金豊汽配有限公司董事長<br>2018年6月 当社 取締役 中国地域本部長<br>佛山市豊富汽配有限公司董事長<br>佛山優達佳汽配有限公司董事長<br>武漢金豊汽配有限公司董事長 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>佛山市豊富汽配有限公司董事長、佛山優達佳汽配有限公司董事長、武漢金豊汽配有限公司董事長 | 3,300株     |
| 11    | ※ ひろかわ いきお<br>廣 川 功<br>(1965年2月2日生)    | 1987年4月 当社入社<br>2009年4月 当社 栃木開発センター 第三開発室長<br>2013年4月 佛山優達佳汽配有限公司総経理<br>2017年4月 当社 部品事業部長<br>2017年10月 カーディントン・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッド取締役社長<br>2019年4月 当社 北米地域副本部長<br>カーディントン・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッド取締役社長 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>カーディントン・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッド取締役社長                | 2,700株     |
| 12    | すずき しゅういちろう<br>鈴木 修一郎<br>(1949年6月26日生) | 1968年4月 名古屋国税局入局<br>2007年7月 熱海税務署長<br>2008年8月 鈴木修一郎税理士事務所 税理士 (現任)<br>2010年6月 (株)桜井製作所 社外監査役 (現任)<br>2016年6月 当社 社外取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>鈴木修一郎税理士事務所 税理士<br>(株)桜井製作所 社外監査役                                                                                                    | -株         |
| 13    | ※ しば けい のぶ<br>柴 行 延<br>(1954年3月13日生)   | 1972年4月 静岡県警察巡査拝命<br>2011年3月 静岡県警察島田警察署長<br>2014年5月 公益財団法人静岡県暴力追放運動推進センター専務理事                                                                                                                                                                                                    | -株         |

- (注) 1. 大橋貞明氏は、新日工業㈱代表取締役社長であり、同社は当社との間に部品の売買等の取引を行っております。
2. 青島隆男氏は、佛山市豊富汽配有限公司、佛山優達佳汽配有限公司、武漢金豊汽配有限公司の董事長であり、各社は当社との間に部品の売買等の取引関係があるとともに同一の営業の部類に属する取引を行っております。
3. その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 鈴木修一郎氏及び柴行延氏は、社外取締役候補者であります。
5. 鈴木修一郎氏は、税理士として培われた専門的な知識と豊富な経験を当社の経営に対し、的確な助言を頂けるとともに必要な監督機能を期待できるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものでございます。同氏は現在、当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって3年であります。
6. 柴行延氏は、警察署長や公益財団法人静岡県暴力追放運動推進センター専務理事として培われた知識・経験を当社の経営に活用することで、当社のコーポレート・ガバナンスをさらに充実したものにすることが可能であると判断し、社外取締役として選任をお願いするものでございます。
7. 鈴木修一郎氏及び柴行延氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記理由により社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
8. 鈴木修一郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、同氏を引き続き独立役員とする予定です。また、柴行延氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合は、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
9. 当社は鈴木修一郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を継続する予定であります。また、柴行延氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
10. 黒飛洋司氏は過去5年間に当社の親会社である本田技研工業㈱の子会社（㈱本田技術研究所）の業務執行者でありました。その地位及び担当は略歴欄に記載のとおりであります。
11. ※印は新任候補者であります。
12. 上記新任候補者の所有する当社株式の数には、ユタカ技研従業員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役一柳忠司氏及び鈴木祐介氏が任期満了となりますので、改めて監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                  | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | ※<br>種茂明久<br>(1963年10月25日生) | 1986年4月 プレス技研工業(株) (現当社) 入社<br>2010年4月 当社 営業部長<br>2012年1月 カーディントン・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッド副社長<br>2014年4月 当社 営業購買本部長 (株スミレックス担当)<br>2014年6月 当社 取締役 営業購買本部長 (株スミレックス担当)<br>2019年4月 当社 取締役 (現任) | 8,200株     |
| 2     | 鈴木祐介<br>(1977年7月14日生)       | 2001年4月 鉄道情報システム(株)入社<br>2009年12月 弁護士登録<br>三井法律会計事務所弁護士 (現任)<br>2017年6月 当社 監査役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>三井法律会計事務所弁護士                                                                          | -株         |

- (注) 1. 当社と各監査役候補者との間には、特別の利害関係はありません。
2. 鈴木祐介氏は、社外監査役候補者であります。
3. 鈴木祐介氏は、弁護士として企業法務に精通し企業経営を統治する十分な見識を有しており、弁護士として培われた専門的な法律全般に関する知識を、当社の監査体制に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。  
なお、同氏は過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記理由により社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 鈴木祐介氏の当社における社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 鈴木祐介氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、同氏を引き続き独立役員とする予定です。
6. 当社は鈴木祐介氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を継続する予定であります。
7. ※印は新任候補者であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

2018年6月22日開催の第32回定時株主総会において補欠監査役に選任された佐々木慎吾氏の選任の効力は、本総会開始の時までとされており、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意のうえ取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)             | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                 | 所有する当社株式の数 |
|--------------------------|------------------------------------------------------------------|------------|
| 佐々木 慎 吾<br>(1984年7月31日生) | 2011年12月 弁護士登録<br>三井法律会計事務所弁護士(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>三井法律会計事務所弁護士 | -株         |

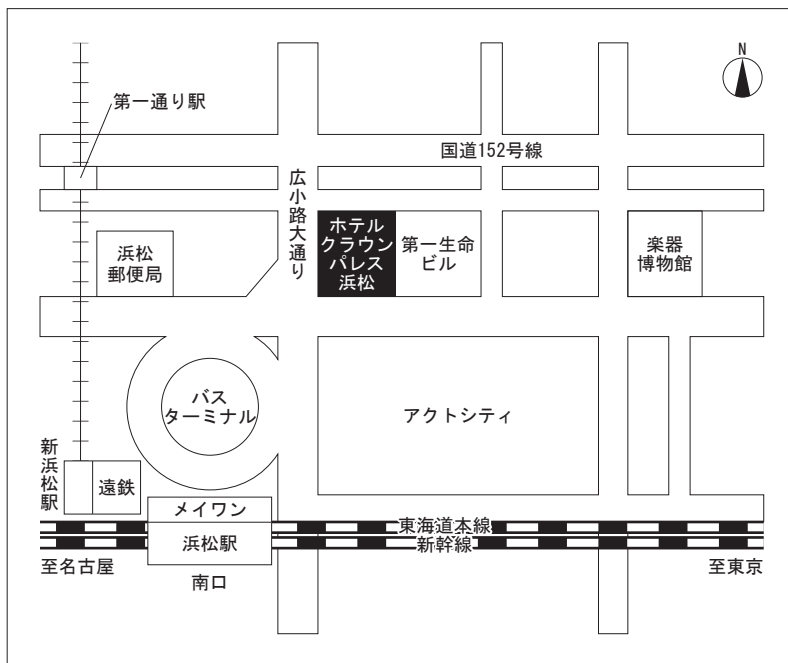
- (注) 1. 当社と佐々木慎吾氏との間には、特別の利害関係はありません。
2. 佐々木慎吾氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 佐々木慎吾氏は、弁護士として企業法務に精通し企業経営を統治する十分な見識を有しており、弁護士として培われた専門的な法律全般に関する知識を、同氏が監査役に就任された場合に当社の監査体制に反映していただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記理由により社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 佐々木慎吾氏は、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、同氏が社外監査役に就任した場合には、当社は、同取引所に独立役員として届け出る予定であります。
5. 佐々木慎吾氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

以上





# 株主総会会場ご案内図



## ホテルクラウンパレス浜松

松の間 (3階)

所在地 静岡県浜松市中区板屋町110番地の17

TEL 053-(452)-5111

●JR線 浜松駅北口より徒歩約5分

### <ご注意>

駐車場のご用意はいたしておりませんので、  
ご了承くださいませようお願い申し上げます。